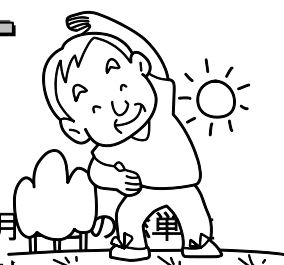


認知症対応型共同生活介護事業所
利用料のご案内

佐方



A. 居宅介護サービス基準額の1割又は2割・3割負担額

廿日市市の1単位あたりの単価は10.14円となります。なお、地域加算は月数に対して加算されるため、下記単価の積算額と実際の請求総額に若干の差異

1. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)

要支援・要介護度	1日あたり	1ヶ月あたり(30日計算)		
	(1割)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	748単位	22,754円	45,508円	68,262円
要介護1	752単位	22,876円	45,752円	68,628円
要介護2	787単位	23,941円	47,881円	71,822円
要介護3	811単位	24,671円	49,341円	74,012円
要介護4	827単位	25,157円	50,315円	75,472円
要介護5	844単位	25,674円	51,349円	77,023円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年4月~2021年9月末までの間、基本報酬(A-1)に0.1%の上乗せをさせていただきます。(厚生労働省の決定による)

※以下、体制及び状態に応じ加算させていただきます。

加算項目		1日あたり	1ヶ月あたり(30日計算)		
		(1割)	1割負担	2割負担	3割負担
2.	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位	91円	183円	274円
3.	科学的介護推進体制強化加算	月単位	41円	81円	122円
4.	口腔衛生管理体制加算	月単位	30円	61円	91円
5.	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (介護福祉士60%以上)	18単位	548円	1,095円	1,643円
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (介護福祉士50%以上又は常勤職員75%以上 又は勤続7年以上30%以上)	6単位	183円	365円	548円
6.	初期加算(入居日から30日間のみ)	30単位	913円	1,825円	2,738円
7.	医療連携体制加算(Ⅰ) (要介護1~要介護5の方のみ)	39単位	1,186円	2,373円	3,559円
8.	若年性認知症利用者受入加算 (65歳誕生日の前々日まで)	120単位	3,650円	7,301円	10,951円
9.	退居時相談援助加算(1回限り)	400単位	406円	811円	1,217円

10.	入院時費用（ひと月6日に限り）	246 単位	1,497 円	2,993 円	4,490 円
11.	看取り介護加算 死亡日以前 31~45 日	72 単位	1,095 円	2,190 円	3,285 円
	死亡日以前 4~30 日	144 単位	3,942 円	7,885 円	11,827 円
	死亡日前日及び前々日	680 単位	1,379 円	2,758 円	4,137 円
	死亡日	1,280 単位	1,298 円	2,596 円	3,894 円
12.	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 11.1%を加算。1 割又は 2 割・3 割負担額（負担割合証に準ずる）			
13.	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 2.3%を加算。1 割又は 2 割・3 割負担額（負担割合証に準ずる）			

B. 共通にかかる費用

計 123,000 円（1 ヶ月 30 日計算の場合）

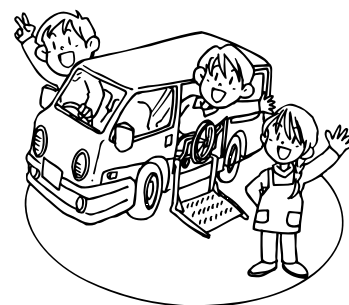
	1 日あたり	1 ヶ月（30 日計算）
居室費	2,000 円	60,000 円
管理費（水道光熱・通信事務管理費）	月単位とする	24,000 円
食材料費	1,300 円	39,000 円

C. 退去時費用

備品クリーニング代	6,000 円
経年劣化以外の修繕費	実費

D. その他 実費

- ・電気使用代（持参物一機につき）1 日 60 円 ※医療機器使用代は別途必要
- ・理美容代
- ・教養娯楽費
- ・医療費等
- ・おむつ代



お気軽にご相談ください!!